



秋田市の不動産取引専門

困りごと 解決します

入居者が決まらない…



空室の状態が長く続いていませんか？
入居者がいなければ賃貸経営が成り立ちません。
空室率が高まっている昨今です。まず、何が原因なのかを
分析をして、適切な対応を考える必要があります。
建物は年々古くなっていきます。
新築当時のような家賃では入居者が決まりません。
でも、ちょっとした工夫をする事で、大幅に家賃を
下げなくてもいいのかもしれない。
また、不動産会社の募集活動に問題がある
場合も少なくはないのです。
まずは弊社へご相談してみてください。
物件毎に適切なアドバイスをします。

固定資産税が高い…

固定資産税が高いと感じていませんか？
ご自宅以外に不動産をお持ちでしたら、固定資産税が大変
ですよね。
税率は市町村により異なる場合があります。基準となる税率は
100分の1.4ですが、秋田市の場合は100分の1.6です。
また、住宅用地として家屋が建っていれば軽減措置
がありますが、更地にしてしまうと軽減措置がない
ので、税額が高いのです。
何十年も更地をしている土地に固定資産税
を払っているのであれば勿体ないです。
何らかの対策が必要ではありませんか？
お気軽にご相談下さい。

転勤で自宅をどうしよう…

賃貸するか売却するか迷っていませんか？
空室にしても老朽化は進みます。
賃貸経営が初心者の方は、経営が心配ですね。
一度、賃貸をすると簡単に解約をする事は出来
ません。
その場合には「定期借家契約」があります。
売却をする場合には、住まなくなって一定期間が経過すると
居住用財産の特例が使えなくなり、税金が控除されない場合
もあります。
弊社は賃貸する場合と、売却する場合の違いを丁寧に説明
し、お客様にとって一番良い対応策を提案します。
お気軽にご相談下さい。

老朽化が着いて…

誰も住んでいない建物があれば…
益々、老朽化が益々進みます。
また、誰かが勝手に出入りしてしまう危険性が
あります。
しかも、そのまま住み着いてしまったりしては困ります。
その他、建物にいたずらされたり、放火などされたら、近所に
迷惑をかけてしまう事にもなりかねません。
台風や地震の心配もありますよね。
更地にして駐車場にする方法もありますし、勿論、売却も可能
です。まずはご相談下さい。
土地の形状や地域性を勘案して、適切なアドバイスをします。
ご連絡お待ちしております。



(株)PLAN DO SEE秋田支店に
ついては
ホームページをご参照ください

PDS秋田

検索



sugiyama@pds-akita.com



018-866-0827

担当
杉山

秋田市の不動産取引

PDS

(株)PLAN DO SEE秋田支店

プラン ドゥ シー

(株) PLAN DO SEE 秋田支店

担当
杉山

秋田市山王五丁目8番7号 板垣ビル1階 TEL 018-866-0827